

追記

(追記日：令和4年4月1日)

(寄附金控除等可能な口座を追記しました)

(広報資料)

令和4年3月18日

京都市総合企画局

〔担当：国際交流・共生推進室〕

〔Tel：075-222-3072〕

(公財)京都市国際交流協会

〔担当：事業課〕

〔Tel：075-752-3511〕

ウクライナ・キエフ京都市民ぐるみ受入支援ネットワークの発足について ～住居・物資等，寄付金，通訳翻訳ボランティアを幅広く募集します！～

本市の姉妹都市であるキエフ市をはじめウクライナの各都市における，ロシアによる軍事侵攻により，現在，多くの方々が国外に避難をされており，京都市においても，そうした方々の受入れを表明しています。

この度，姉妹都市であるキエフ市をはじめウクライナから避難された方々を，温かく受け入れ，支援を行っていくため，幅広い企業，団体等が力を合わせ，市民の御理解と御協力のもと，連携した取組を進めるためのネットワーク組織を立ち上げますので，お知らせします。

本ネットワークにおいては，企業や団体等をはじめ多くの皆様から，住居や物資・サービスの提供，受入れのための寄付金，通訳翻訳ボランティアを募り，避難された方への支援に確実につなげる取組を進めていきます。

記

1 名称

ウクライナ・キエフ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク

(略称：ウクライナ・キエフ京都受入ネット)

2 構成

(1) 協力・アドバイザー団体 (本ネットワークの周知協力や運営への意見等を実施)

ウクライナ・キエフとの交流，支援等の実績・知見を持つ団体，大学・留学生関係団体 (専門学校，日本語学校含む)，経済団体等 ※ 団体一覧は，[別紙](#)参照

(2) 受入支援サポーター

支援のお申し出をいただける企業，団体，大学等教育機関，個人等

- (3) **事務局** (本ネットワークの企画・運営, 他団体との調整等を実施)
京都市, (公財)京都市国際交流協会, 京都キエフ交流の会の3者で構成。

3 取組内容

(1) **ウクライナ・キエフから避難された方のワンストップ窓口の設置**

京都市国際交流会館に既設の「京都市外国籍市民総合相談窓口」に, 「ウクライナ・キエフ受入支援ワンストップ窓口」を設置。

知人等でウクライナから避難された方がいれば, まずはこちらを御案内ください。

【ウクライナ・キエフ受入支援ワンストップ窓口】

設置場所: kokoka 京都市国際交流会館 (左京区栗田口鳥居町2番地の1)

開館時間: 午前9時~午後9時

電話: 075-752-3511

休館日: 月曜 (祝日の場合は翌平日) 及び年末年始

(2) **住居や物資・サービスの提供のお申し出の受付, 集約, マッチング**

企業, 団体等をはじめ多くの皆様から下記の内容で, お申し出を受け付けます。
事務局において, お申し出内容を集約し, 避難された方の希望とマッチングすることで避難された方が必要とされる支援に結び付けます。

① 企業・団体等からのお申し出

受付内容: 住居 (ホテル・寮等を含む。原則無償), 生活用品等の物資 (原則, 運送費含む), 通信や飲食提供等のサービス

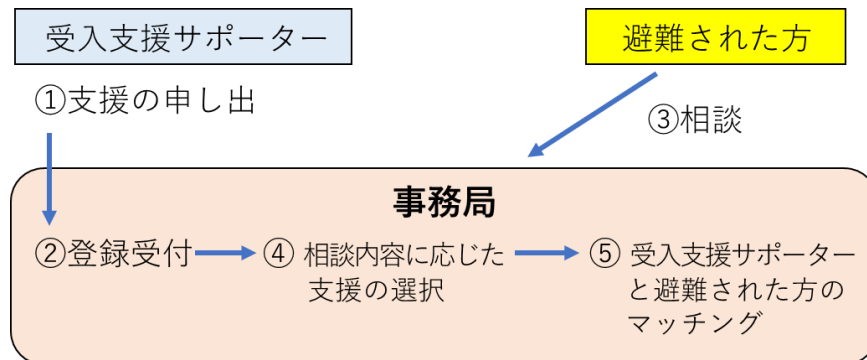
② 個人からのお申し出

受付内容: 住居 (ホームステイ等を含む。原則無償, 半年以上の中長期での提供)

※ 物資・サービスについては, 企業・団体等からのお申し出のみ受け付けます。

個人の方からのお申し出については, 避難された方の受入状況を踏まえ, 募集する際は, 改めてお知らせします。

【フロー図】



<申し出方法>

- ・ 下記「4 お問合せ」ホームページより、登録をお願いします。
- ・ いただいた申し出については、本ネットワークにおいて、リスト化させていただき、避難された方から希望があった際に個別に御連絡させていただきます。

(3) 「ウクライナ・キエフ京都市民ぐるみ受入支援寄付金」の受付

キエフ市をはじめウクライナから避難された方々の受入支援に活用させていただく寄付金を受け付けます。

なお、受入支援に必要な金額を超える御寄付をいただいた場合は、キエフ市関係機関へお送りさせていただきます。

①寄附金控除等を希望される方

<口座振込先>

京都中央信用金庫 岡崎支店 普通 0198143

公益財団法人 京都市国際交流協会 理事長 千玄室

※ 振込の際は、お名前の後に「ウクライナ」と記載してください。

※ 振込手数料は、恐れ入りますが、各自御負担をお願いします。

※ 手続きとして、「寄付申出書」を提出していただく必要がありますので、まずは、お振込の前に、事務局（「3 お問合せ」参照）までお問い合わせください。

※ 上記のお手続きをいただければ、個人の方は所得税の計算の際、寄附金控除の取扱いができ、法人の方は「特定公益増進法人に対する寄附金」として法人税の計算の際、損金算入が可能となります。

②寄附金控除等の希望がない方

引き続き、下記の口座（従来から変更なし）へお振り込みください。

<口座振込先>

京都中央信用金庫 銀閣寺支店 普通 0110692

ウクライナ・キエフ京都受入ネット

※ 振込手数料は、恐れ入りますが、各自御負担をお願いします。

※ 寄付控除の取扱いはございません。

(4) ウクライナ語・ロシア語・ポーランド語の通訳翻訳ボランティアの募集

① 主な活動内容

- ・ 区役所等での手続きなどへの同行及び通訳
- ・ 本ネットワークが発信する情報の翻訳 ほか

② ボランティア要件

- ・ 日本語に加え、ウクライナ語、ロシア語又はポーランド語でコミュニケーションが可能な方
- ・ 満18歳以上の方（高校生不可）

- ・ 京都市内で活動できる方（オンライン通訳等を含む）
- ・ 電子メールで連絡のやりとりができる方

③ ボランティアへの登録方法

下記「4 お問合せ」ホームページより，登録をお願いします。

※ 登録完了後，本ネットワークからの依頼に基づき，活動いただきます。

④ その他

- ・ 原則，無報酬となります。また，派遣活動の際には，ボランティア保険を付与します。

(5) その他

本ネットワークでは，京都府が実施するウクライナ情勢を踏まえた支援の取組とも連携していきます。

4 お問合せ（支援のお申し出，ボランティア応募先）

ウクライナ・キエフ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク事務局（京都市国際交流会館内）

ホームページ：<https://www.kcif.or.jp/>（京都市国際交流協会ホームページ）

電 話：075-752-3511

※ 月曜（祝日の場合は翌平日）及び年末年始は休み。

F A X：075-752-3510

メ ー ル：office@kcif.or.jp